

若者や企業の意識・行動変革について

【担当省庁】内閣府

子育てしやすい環境の構築には、保育・教育、就労といった、次代を担う若者世代、また親世代が多くの時間を過ごす企業・職場の意識・行動を変えていくことが重要である。

については、地域少子化対策重点推進交付金については、事業に3箇年の時限措置を設けることなく、地方自治体の取組を継続的に支援するとともに、企業や地域と連携した意識・行動変革の取組について、重点枠を創設していただきたい。

【現状・課題等】

■地域少子化対策重点推進交付金の活用にあたっては、恒常的に人件費、システム維持費等の費用が発生する事業に対する3箇年の時限措置（※）が設けられており、取組を継続していくことが困難となっている。

※令和元年度からの適用ルール。対象事業については、従来の運営費が交付金の対象外とされたもの

京都府の取組	⑩予算額 (千円)	交付金活 用の有無	時限措置 の有無
学校連携型小中学生乳幼児ふれあい事業	1,000	○	×
学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業	3,000	○	×
仕事と育児両立体験企業等導入事業	13,500	○	×
「出会いほ京都」きょうと婚活応援センター事業	33,790	○	○
子育てに優しい職場づくり事業	132,000	×	—

■第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検討における中心テーマの一つに、「少子化対策・全世代活躍まちづくり」が掲げられている。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 こども・青少年総合対策室(075-414-4631)
---------------	----------------------------------

【国の事業等】

■地域少子化対策重点推進交付金【内閣府】(9.5億円)

地域の少子化対策の推進のため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行う、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援

<事業メニュー>

- ・結婚に対する取組（新婚世帯を対象に家賃・引越費用等を補助）
- ・結婚、妊娠・出産、乳幼児を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組

【京都府の取組】

■地域少子化対策重点推進交付金による取組

- ・仕事と育児の両立に対する若者世代の不安を解消するため、企業と連携して、学生が共働き社員の家庭で育児の手伝い等を体験し、ライフデザインを早期から学ぶ・考える機会を創出
- ・小中学校の空き教室等で、子育てひろばを定期的（月1回程度）に実施し、子どもたちが乳幼児と自然な形で触れ合う機会を創出

■子育てに優しい職場づくり事業 132百万円

子育てしやすい職場づくりを進めることで企業価値を高め、多様な働き方と人材確保の好循環を生み出し、社会全体で子育てを支える環境をつくる取組

- 1 子育てに優しい職場づくりを進める企業を増やし、社会全体の気運を醸成
 - ・「子育て企業サポートチーム」が2.5万社を訪問し、支援制度や活用例を周知
 - ・経済・労働者団体、労働局等と連携し、オール京都で企業の意識を変革
 - ・子育てに優しい職場づくりの「行動宣言」を行い、実践する企業を社会に発信
- 2 子育て企業サポート補助金を創設
 - 「時間単位の年休制度」の導入など、子育てに優しい職場の拡大を図る。